**注記（事業別財務諸表：港湾整備事業（特別会計））**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①　事業の概要

港湾の基本施設（岸壁、防波堤、航路等）に対し、港湾の機能を効率的に発揮させるために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械などを整備する港湾機能施設整備事

業と港湾物流の効率化に資するための流通施設用地や保管施設用地等の土地を臨海部に造成する臨海部土地造成事業を行っています。

②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

○　造成に要した資金の支払利息（事業実施中のものに限る）は、棚卸資産（未成土地）原価に算入しています。

○　大阪府の新公会計制度における地方債残高については、毎年度の元金償還相当額を公債管理特別会計に移し替えて表示するなど、各会計別の実残高とは異な

っています。なお、本会計の実残高は10,076百万円です。詳しくは、公債管理特別会計の注記「地方債残高及び減債基金の表示」をご覧ください。

○　大阪港湾局の運営等に従事するための職員の人件費や局の運営に要する経費のうち、大阪府が負担すべき額を大阪市に対する負担金（総務費のうち414百

万円）として計上しています。